

令和2年度一般会計補正予算（第6次）案について

歳出

(款) 5 産業経済費 (項) 1 産業経済費

単位：千円

目	補正前 の額	補正額	計	節	説明
2 産業振興 費	3,918,306	202,872	4,121,178	7 報償費 500 8 旅 費 △2,779 普通旅費 △2,779 10 需用費 300 一般需用費 300 11 役務費 300 12 委託料 △95,449 18 負担金、 補助及び交 付金 300,000	1 工業集積の維持・発展に 向けた支援（産業経済 部） 100,500 (1) 区内工場立地・操業環 境整備助成事業 (100,500) 2 羽田空港跡地における 産業交流拠点の形成（産 業経済部） △89,307 3 産業振興課事務費（産業 経済部） △2,779 4 あきないのまち基盤整 備（産業経済部） △8,189 (1) 商店街装飾灯整備助成 (△8,189) 5 経営基盤の強化支援（産 業経済部） 205,300 (1) 大田区感染拡大防止協 力金 (205,300) 6 創業者への支援（産業経 済部） △2,653 (1) 地域課題解決型ビジネ ス支援 (△2,653)

- 1 工業集積の維持・発展に向けた支援（産業経済部）
  - (1) 区内工場立地・操業環境整備助成事業  
補正前：225,959 千円      補正額：100,500 千円      補正後：326,459 千円  
区内ものづくり中小企業の操業環境向上の取り組みに係る支援拡充に伴う増
  
- 2 羽田空港跡地における産業交流拠点の形成（産業経済部）  
補正前：778,776 千円      補正額：△89,307 千円      補正後：689,469 千円  
事務事業見直しに伴う減
  
- 3 産業振興課事務費（産業経済部）  
補正前：16,123 千円      補正額：△2,779 千円      補正後：13,344 千円  
事務事業見直しに伴う減
  
- 4 あきないのまち基盤整備（産業経済部）
  - (1) 商店街装飾灯整備助成  
補正前：46,216 千円      補正額：△8,189 千円      補正後：38,027 千円  
事務事業見直しに伴う減
  
- 5 経営基盤の強化支援（産業経済部）
  - (1) 大田区感染拡大防止協力金  
補正前：0 円      補正額：205,300 千円      補正後：205,300 千円  
東京都の「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」の支給を受ける事業者に対して、  
区独自に10万円の協力金を支給するための経費
  
- 6 創業者への支援（産業経済部）
  - (1) 地域課題解決型ビジネス支援  
補正前：2,653 円      補正額：△2,653 千円      補正後：0 円  
事務事業見直しに伴う減

## □令和2年度 一般会計補正予算(第6次)案 産業経済費【概要】

### ① (仮称)大田区感染拡大防止協力金【新設】 205,300千円

【内訳】 一般需用費(消耗品・印刷費等)…300千円 役務費(郵送料)…300千円 委託料(受付事務等)…4,700千円  
負担金・補助及び交付金…200,000千円

⇒ 新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、東京都が要請した営業時間短縮(8/3～8/31 AM5時～PM10時まで)に協力した飲食店等に対し、都が支給する協力金(20万円)に区が上乗せ支給を行うもの。

⇒ 区内で営業する飲食店・カラオケ店のうち、東京都の支給対象となる店舗を2000件程度と想定。10万円/件を区が支給することにより、合計30万円(1万円/日×ひと月分相当)の協力金を受け取れることになることを想定。

※東京都による申請受付は9月1日～30日、受付要項は8月26日に公表。大田区の受付は補正予算議決後、速やかに実施できるよう準備。

※8月27日に都が発表した「協力要請期間の延長(9/1～15)、協力金15万円の支給」について、大田区も同期間における協力金の上乗せ支給を実施予定。

### ② ものづくり工場立地助成【拡充】 100,500千円

【内訳】 報償費(専門委員謝礼)…500千円 負担金・補助及び交付金…100,000千円

⇒ これまで、同事業では助成対象の経費下限額を『500万円以上』としていたものを、『100万円以上』とすることで事業対象を拡大し、区内ものづくり企業の『ニューノーマル』への対応、操業環境の向上に向けた取り組みを更に支援する。(補助率1/3)

⇒ これによる申請件数は、助成額 500万円×10件、150万円×20件、100万円×20件(合計1億円/50件)を想定。

※従前は助成を3ヵ年かけて支出(1年目1/2、2、3年目各1/4)していたが、対象経費500万円未満は一括交付とする

### ③ 事業見直しによる減額補正 ▲102,928千円